

6 出産・子育て

(1) 妊娠が分かったら

子ども家庭支援課 TEL : 0985-40-1436

mail : katei-shien@city.miyazaki.miyazaki.jp

妊娠が分かったら、できるだけ早く産科医療機関を受診しましょう。

宮崎市に住民登録があり、医療機関で妊娠確定の診断を受けたら、すぐに妊娠届を提出してください。

宮崎市から「親子健康手帳」や「妊婦健康診査助成券」などを交付します。

① 親子健康手帳 (母子健康手帳)

宮崎市に住民登録がある方を対象に保健師などの専門職が交付し、妊娠・出産・育児に関する相談に応じます。健康診査や予防接種を受ける際にも必要です。外国語の手帳もあります。

ひつよう 必要なもの	とどでひと 届け出る人	とどけてさき 届出先
<input type="checkbox"/> 身分証明書 <input type="checkbox"/> 個人番号 (マイナンバー) 確認 書類 <input type="checkbox"/> 妊娠届 (医療機関から渡)	<input type="checkbox"/> 妊婦本人 <input type="checkbox"/> 配偶者 (パートナー) または家族 ※ 妊婦本人による とどけて届出ができない場 合	■ 産前産後サポート室 (北) 本庁舎5階 TEL : 0985-40-1436 ■ 産前産後サポート室 (南) 清武総合支所1階 TEL : 0985-85-1137 ■ 市総合福祉保健センター

<p>されたもの)</p>		<p>TEL：0985-52-1506</p> <p>さどわらほけん ■佐土原保健センター</p> <p>TEL：0985-73-1115</p> <p>たのほけん ■田野保健センター</p> <p>TEL：0985-86-0117</p> <p>たかおかふくしほけん ■高岡福祉保健センター</p> <p>ぼくえんかん 「穆園館」</p> <p>TEL：0985-82-5294</p>
---------------	--	--

② 妊婦の方への支援

<p>こうもく 項目</p>	<p>がいよう 概要</p>	<p>とあさき 問い合わせ先</p>
<p>にんぶけんこう 妊婦健康 しんさ 診査</p>	<p>みやざきし じゅうみんとうろく かた たい 宮崎市に住 民 登録がある方を対</p> <p>しょう けんない いりようきかんとく じっし 象に、県内の医療機関等で実施</p> <p>にんぶけんこうしんさ じよせい おこな している妊婦健康診査の助成を行</p> <p>さどがえ しゅっさんとう っています。また、里帰り出産等</p> <p>けんがい にんぶけんこうしんさ じゅしん で、県外で妊婦健康診査を受診さ</p> <p>ばあい どうよう じよせいせいど れる場合も同様の助成制度がありま</p> <p>す。</p>	<p>こ かにいしえんか 子ども家庭支援課</p> <p>TEL：0985-40-1436</p>
<p>にんぶしかけん 妊婦歯科健 こうしんさ 康診査</p>	<p>みやざきし じゅうみんとうろく にんぶ たい 宮崎市に住 民 登録がある妊婦を対</p> <p>しょう しかけんしん 象に、歯科健診、クリーニング、ブラッ</p> <p>しどう しょくせいかつしどうとう おこな シング指導、食生活指導等を行</p> <p>ます。</p>	<p>けんこうしえんか 健康支援課</p> <p>TEL：0985-29-5286</p>

<p>にんさんぶ けん 妊産婦の健</p> <p>こうそうだん 康相談</p>	<p>にんしんき しゅっさん さい いくじ 妊娠期・出産・1歳くらいまでの育児</p> <p>かん そうだん おう に関する相談に応じます。</p>	<p>こ かにいしえんか 子ども家庭支援課</p> <p>TEL : 0985-40-1436</p> <p>さんぜんさんご 産前産後サポート</p> <p>しつ きた 室(北)</p> <p>TEL : 0985-40-1436</p> <p>さんぜんさんご 産前産後サポート</p> <p>しつ みなみ 室(南)</p> <p>TEL : 0985-85-1137</p>
---	--	--

(2) 出産

① 出生届の提出

しみんか
市民課 TEL : 0985-42-6381 mail : 07simin@city.miyazaki.miyazaki.jp

子どもが生まれたら、14日以内に市役所の市民課、各総合支所、地域センター、

出張所の窓口に「出生届」を提出しなくてはなりません。

ひつよう 必要なもの	とど で ひと 届け出る人	とどけでさき 届出先	とど できかん 届け出期間
<p>しゅっせいとどけ <input type="checkbox"/> 出生届</p> <p>びょういんとう わた ※ 病院等で渡されたもの</p> <p>とどけでにん しょめい のに、届出人の署名</p> <p>おういん にんい したもの(押印は任意)</p> <p>おやこけんこうてちょう <input type="checkbox"/> 親子健康手帳</p>	<p>こ ちち 子の父また</p> <p>はは は母</p>	<p>しみんか かくそうごう 市民課、各総合</p> <p>ししよ かくしゅつ 支所、各出</p> <p>ちょうじよ かくち 張所、各地</p> <p>いき 域センター</p>	<p>こ しゅっしょう ひ 子の出生の日</p> <p>かぞ から数えて14</p> <p>にちいない 日以内</p>

ざいりゅうしかく しゅとく
② 在留資格の取得

がいこくじん りょうしん あいだ う こ にほんこくせき ゆう にほん ざい
外国人の両親の間に生まれた子どもは日本国籍を有しません。日本に在

りゅう う にちいない ちほうしゅつにゅうこくざいりゅうかんりきよく
留するためには、生まれてから30日以内に、地方出入国在留管理局

ざいりゅうしかくしゅとくしんせい ひつよう こ こくせき くに
にて在留資格取得申請をする必要があります。子どもの国籍がある国に

しゅっせいとどけ だ じぜん たいしかん りょうじかん ひつよう しょるい かくにん
出生届を出すときは、事前に大使館・領事館に必要な書類を確認し

てください。

相談窓口 そうだんまどぐち	ふくおかしゅつにゅうこくざいりゅうかんりきよく みやざきしゅつちようじよ 福岡出入国在留管理局 宮崎出張所
	じゅうしょ 住所： 宮崎県（みやざきけん）宮崎市（みやざきし）別府町
	（べっぷちよう）1番（ばん）1号（ごう） みやざきほうむそうごう 宮崎法務総合
	ちようしゃ かい 庁舎2階 TEL：0985-31-3580

しゅっさんいくじいちじきん
③ 出産育児一時金

こくほねんきんか
国保年金課 TEL:0985-21-1745 mail:07hoken@city.miyazaki.miyazaki.jp

こくみんけんこうほけん かにゆう かた しゅっさん せたいぬし しんせい
国民健康保険に加入している方が出産したときは、その世帯主の申請に

しゅっさんいくじいちじきん しきゆう しゅっさんいくじいちじきん げんそく
より、出産育児一時金が支給されます。出産育児一時金は、原則とし

ちよくせつしはらいせいと しはら
て直接支払制度により支払われます。

ちよくせつしはらいせいと
[直接支払制度とは]

しゅっさんいくじいちじきん しゅっさん いりようきかん ちよくせつしはら せいと こ
出産育児一時金を出産した医療機関に直接支払う制度。これにより子

う かぞく しゅっさん か ひよう しゅっさんいくじいちじきん うわ
どもが生まれた家族は、出産に掛かった費用のうち、出産育児一時金を上

まわ きんがく いりょうきかん しはら せいど りょう
 回った金額を医療機関に支払えばよいことになります。制度の利用については、

いりょうきかんまどぐち かくにん
 医療機関窓口でご確認ください。

(3) 子どもの健康

こ かていしえんか
 子ども家庭支援課 TEL : 0985-40-1436

mail : katei-shien@city.miyazaki.miyazaki.jp

けんこうしんさ
 ① 健康診査

こうもく 項目	がいよう 概要	とあさき 問い合わせ先
にゅうようじけん 乳幼児健 こうしんさ 康診査 こべつけん (個別健 しん 診)	じゅしんひょう おやこ ぼし けんこうてちょう 受診票は、親子(母子)健康手帳 いっしょ こうふ と一緒に交付している「つぐみセット」 つ たいしょうづき き い に付いています。対象月が来たら、医 りょうきかん じゅしん 療機関で受診してください。 げつじけんこうしんさ ①3～4か月児健康診査 げつじけんこうしんさ ②7～8か月児健康診査 さい けんこうしんさ さい さい げつみ ③1歳児健康診査(1歳～1歳3か月未 まん じき じゅしん 満の時期に受診してください) ※この じゅしんひょう みやざきし じゅうみんとうろく 受診票は宮崎市に住民登録の ほんにんいがい しょう てん ある本人以外は使用できません。転 しゅつ さい てんしゅつさき しちょうそん 出の際は、転出先の市町村へお といあわ 問合せください。	こ かていしえんか 子ども家庭支援課 TEL : 0985-40-1436

<p>さいじしかけん 1歳児歯科健 康診査</p>	<p>しよくせいかつしゅう 歯科健診、ブラッシング指導、食生活習 慣指導を行います。</p>	<p>けんこうしえんか 健康支援課 TEL：0985-29-5286</p>
<p>さい げつじ 1歳6か月児 健康診査 (集団+ 個別健 診)</p>	<p>いちじけんしん しゅうだんけんしん もんしん 一次健診(集団健診)として、問診、 しんたいけいそく しかけんしん かぶつとふ 身体計測、歯科健診、フッ化物塗布、 こべつそうだん じっし にじけんしん こべつ 個別相談を実施し、二次健診(個別 けんしん しょうにかしんさつ しょうにか 健診)として、小児科診察を小児科 いりょうきかん じっし 医療機関で実施します。 たいしょうしゃ さい げつ つうち ※対象者には、1歳6か月ごろに通知し ます。</p>	<p>おやこほけんか 親子保健課 TEL：0985-73-8200</p>
<p>さいじしかけん 2歳児歯科健 康診査・フ ッ化物塗布</p>	<p>しかけんしん はみが しどう かぶつとふ 歯科健診、歯磨き指導、フッ化物塗布、 しよくせいかつしゅうかんしどう おこな 食生活習慣指導を行います。</p>	<p>けんこうしえんか 健康支援課 TEL：0985-29-5286</p>
<p>さい げつじ 3歳6か月児 健康診査 (集団 健診)</p>	<p>もんしん にょうけんさ しんたいけいそく しかくけんさ 問診、尿検査、身体計測、視覚検査、 ちょうかくけんさ しょうにかしんさつ しかけん 聴覚検査、小児科診察、歯科健 診、フッ化物塗布、個別相談を実施し ます。 たいしょうしゃ さい げつ つうち ※対象者には、3歳6か月ごろに通知し ます。</p>	<p>おやこほけんか 親子保健課 TEL：0985-73-8200</p>

よぼうせっしゅ
②予防接種

かんせん おそ しっぺい こ まも よぼうせっしゅ じっし
感染の恐れのある疾病から子どもを守るために予防接種を実施しています。

むりょう せっしゅ ていきよぼうせっしゅ ひょう ほじょ う にんいよぼうせっ
 無料で接種できる「定期予防接種」と費用の補助が受けられる「任意予防接
 しゅ
 種」があります。

よぼうせっしゅ かいすう じき しょうにか いし そうだん
 予防接種の回数や時期については、かかりつけの小児科の医師と相談しましよ
 う。

いりょうひじよせい
 ③医療費助成

こ けんこうほけん つか いりょうきかん とき いりょうひ ほそうぐ ち
 子どもが健康保険を使って医療機関にかかった時の医療費や、補装具（治
 りょうようめがね つく ひょう じこふたんぶん じよせい じよせい
 療用眼鏡など）を作ったときの費用（自己負担分）を助成します。助成を
 う
 受けるには、まず「子ども医療費受給資格証」の交付申請をしましょう。

こそだ しえん
 (4) 子育て支援

こそだ しえんか
 子育て支援課 TEL: 0985-21-1765 mail: 10jidou02@city.miyazaki.miyazaki.jp

こそだ かん そうだん
 ①子育てに関する相談

さいみまん こ かん いくじ なや ふあん そうだん おう
 18歳未満の子どもに関する育児の悩みや不安などについて、相談に応じていま
 そうだん し こじんじょうほう げんしゅ きがる りょう
 す。相談などで知りえた個人情報情報は厳守しますので、お気軽にご利用くださ
 い。

じっしばしょ 実施場所	たいしょうしゃ 対象者	りょう 利用 りょう 料	そうだんほうほう うけつけじ 相談方法・受付時 かん 間
こ かにいしえん 子ども家庭支援 か 課 かにいしえんがかり 家庭支援係	こ ほんにん ほごしゃ 子ども本人、保護者、 がっこう ほいくえん ようち 学校、保育園、幼稚 えん 民生委員 じどうい 園、民生委員・児童委	むりょう 無料	こ かにいしえんか 子ども家庭支援課 かにいしえんがかり 家庭支援係 (TEL:0985-21-1766) れんらく へ連絡ください。

<p>しやくしょほん (市役所本 ちょうしゃかい 庁舎5階)</p>	<p>いん 員など、どなたからの そうだん おう 相談にも応じます。</p>		<p>でんわ らいしつ そうだんしつ 電話・来室(相談室 めんだん での面談)いずれで う つ も受け付けています。 うけつけじかん [受付時間] げつ きん 月～金 8:30～17:15 しゆく きゅうじつ ねん (祝・休日、年 まつねんし のぞ 末年始を除く)</p>
--	--	--	--

こ しょういく てあて
②子ども養育のための手当

こうもく 項目	がいよう 概要	たいしょうしゃ 対象者	と あ さき 問い合わせ先
<p>じどうて 児童手 あて 当</p>	<p>こ しょういく かた し 子どもを養育している方に支 きゅう てあて 給する手当です。 し にんてい う げんそく 市の認定を受ければ、原則と して申請した翌月分の手 あて しきゅう 当から支給されます。</p>	<p>さい たつ ひ 15歳に達する日 いご さいしょ 以後の最初の3 がつ にち 月31日までの こ しょういく 子どもを養育 している方</p>	<p>ほいくようちえんか 保育幼稚園課 TEL : 0985-42- 7965</p>
<p>じ どう ふ 児童扶 養手 あて 当</p>	<p>ちちまた はは せいけい おな 父又は母と生計を同じくし ていない児童を監護・養育し ている方に支給する手当で す。 じどう じょうきょう つぎ ①児童の状況が次のいずれ</p>	<p>さい たつ ■18歳に達する ひいご さいしょ 日以後の最初 がつ にち の3月31日まで あいだ じ の間にある児</p>	<p>こそだ しえんか 子育て支援課 TEL : 0985-21- 1765</p>

	<p>がいとう じゅきゅう かに該当することが受給</p> <p>じょうけん 条件です。</p> <p>ふぼ りこん じじつこん ないえん ・父母が離婚（事実婚・内縁</p> <p>かんけい かいしょう ふく 関係の解消を含む）</p> <p>ちちまた はは しぼう ・父又は母が死亡</p> <p>ちちまた はは じゅうど しょう ・父又は母が重度の障が</p> <p>じょうたい いの状態にある</p> <p>ちちまた はは せいしふめい ・父又は母が生死不明 など</p> <p>ちちまた ははいがい ひと よういく ②父又は母以外の人が養育</p> <p>ばあい じどう どうきよ している場合は、児童と同居</p> <p>していること</p>	<p>どう 童。</p> <p>とくべつじ どうふ ■特別児童扶</p> <p>ようてあて じゅ 養手当を受</p> <p>きゅう 給している</p> <p>しょう じどう 障がい児等</p> <p>さいみまん は20歳未満の</p> <p>じどう 児童。</p>	
--	--	--	--

ほいくしせつ ほいくしょ ようちえんとう
(5) 保育施設（保育所、幼稚園等）

ほいくようちえんか
保育幼稚園課 TEL:0985-21-1774 mail:l0jidou@city.miyazaki.miyazaki.jp

みやざきしない しょうがっこうしゅうがくまえ しせつ いか しせつ
宮崎市内には、小学校就学前の施設として、以下の施設があります。

しせつ 施設	がいよう 概要	もうしこみさき 申込先	りようりょう 利用料
ほいく 所	<p>ほごしゃ はたら 保護者が働いて</p> <p>りゆう いるなどの理由で</p> <p>ほいく ひつよう 保育を必要とす</p> <p>にゅうじ る、乳児から</p>	<p>にんかほいく [認可保育</p> <p>しょ 所]</p> <p>ほいくようちえん 保育幼稚園</p> <p>かほんちよう 課（本庁</p>	<p>ほごしゃ しみんぜいがく もと 保護者の市民税額に基づき</p> <p>けってい じゅうみんぜいひか 決定。ただし、住民税非課</p> <p>ぜいせたい さいじ 税世帯および3歳児クラスか</p> <p>むしょう ほいくりょういがい らは無償（保育料以外の</p>

	<p>しょうがっこうしゅう 小学校就</p> <p>がくまえ ようじ 学前までの幼児</p> <p>あず ほいく を預かり保育す</p> <p>しせつ る施設</p>	<p>しゃ かい 舎1階)</p> <p>TEL：0985-21- 1774</p> <p>にんかがいほ [認可外保 育施設]</p> <p>かくしせつ 各施設</p>	<p>ひよう べつとひつよう 費用は別途必要)。</p> <p>かくしせつ どくじ せってい きん 各施設が独自に設定した金 額。ただし、給付認定を取 得した場合は住民税非課 税世帯および3歳児クラスか らは上限額まで無償。</p>
<p>ようちえん 幼稚園</p>	<p>さい よくげつ 3歳になった翌月</p> <p>しょう がっこう から小学校</p> <p>しゅうがくまえ よう 就学前の幼 児の教育を</p> <p>おこな しせつ 行う施設</p>	<p>かくようちえん 各幼稚園</p>	<p>むしょう りようりょういがい 無償。ただし利用料以外の 費用は別途必要。</p>
<p>にんてい 認定こども 園</p>	<p>ほいくしよ ようちえん 保育所と幼稚園</p> <p>きのう あわ の機能を併せも つ施設</p>	<p>ほいくしよき [保育所機 能]</p> <p>ほいくようちえん 保育幼稚園</p> <p>かほんちよう 課(本庁 舎1階)</p> <p>ようちえんき [幼稚園機 能]</p>	<p>ほいくしよきのう [保育所機能]</p> <p>ほごしゃ しみんぜいがく もと 保護者の市民税額に基づき けつてい じゅうみんぜいひか 決定。ただし、住民税非課 税世帯および3歳児クラスか らは無償(保育料以外の 費用は別途必要)</p> <p>ようちえんきのう [幼稚園機能]</p>

		のう 能]	むしょう りょうりょういがい 無償。ただし利用料以外の
		かくにんてい 各認定こども園	ひょう べつとひつよう 費用は別途必要。
(小規模保育事業所内保育)	地域型保育	さい さいじ 0歳から2歳児を たい しょう 対象とした しょうにんずう か 少人数で家 ていてきほいく ちか 庭的保育に近 ふんいき い雰囲気のもと、 こま ほいく きめ細かな保育 おこな しせつ を行う施設	ほごしゃ しみんぜいがく もと 保護者の市民税額に基づき けつてい じゅうみんぜいひか 決定。ただし、住民税非課 ぜいせたい むしょう ほいくりょうい 税世帯は無償(保育料以 がい ひょう べつとひつよう 外の費用は別途必要)。